

こんにちは。税理士の市川です。
いよいよ「暑い夏」がやってきましたね。
高校野球も今年は実施予定で、兵庫県からは県立の社高校が初出場！
いまだコロナの影響は大ながらも、徐々に雰囲気が変わってきているのかもしれませんが。



今月のブログのまとめ

◆路線価の発表（2022年分）

令和4年分（2022）年分の路線価が発表されました。路線価の最高額は37年連続で東京都中央区銀座5丁目 銀座中央通りで4,224万円/㎡でした。



◆「贈与税の無申告」はこわい!

手軽に自身の財産を減らすことができる反面、大きな額を動かすと税負担も大きくなる贈与。贈与税の申告状況や税務調査はどうなっているのでしょうか？



◆相続準備メモ：クレジットカード

相続の準備のスタートには「相続準備メモ」がおススメです。身の回りの情報をメモすることで「相続準備がちょっとだけ前に進める」ことができるツールです。今回のテーマは「クレジットカード」です。



税務調査は事務年度と関係アリ！

税務署等の年間の単位である**事務年度は、毎年7月1日から6月30日**です。
4月開始ではないのは、3月の確定申告の事務処理があるため、とも言われています。



さて、この事務年度と税務調査は、関連があります。
7月に事務年度がスタートすると、まず税務署は調査対象を絞ります。
その後に訪問調査し、**9月～11月が調査のピーク**になります。
その後2ヶ月程度のやりとりを経て、2月には結論が出るケースがほとんどです。

2～3月は調査も控えられますが、確定申告後～6月は、軽めの調査など事務年度の終了までに結論がしやすい仕事や自分の異動も考えながら動く、というのが税務署の一年を通じた動きです。

このように、税務署としても事務年度にあわせて活動するので、**一般的な税務調査は秋が主戦場となるケースがほとんど**、ということがわかりますね。

ここ2年はコロナ禍で、税務調査は激減していましたが、今年の秋はどうなりますやら。

毎週土曜日
無料の税金相談もやっています
お気軽にお申し込みください



市川欽一税理士事務所

（編集長：市川）

大阪府大阪市北区東天満2-6-7 南森町東一号館

電話：050-5435-3083 / FAX：06-6356-3376